

# 宣 言

我々「全国中小小売商団体連絡会」は、全国各地域で事業を営む中小小売業者が、地域社会や地域経済に貢献する環境を整えるために活動している。

本年9月に内閣府が公表した「日本経済の現状」において、安倍政権の経済政策は、おおむね効果が出ているとの分析がなされていた。

その中で、安倍政権が発足した平成24年12月から現在までに、景気回復期間で戦後第2位と言われる「いざなぎ景気」を超えた可能性が高いとしている。その根拠として、①雇用環境の改善②所得が増加、消費は持ち直し③地方経済の回復④デフレでない状態を実現⑤生活の満足度の上昇という5つを挙げている。

しかし、私たちの認識とは一致しないことが正直な感想である。消費の持ち直しと地方経済が回復しているとの実感はない。理由として、将来の生活に対する不安による個人消費の抑制、大型の商業施設の無秩序な進出・撤退などにより、地域経済が大きくバランスを崩していることが、挙げられるだろう。地域と密接に関わりながら長年営業を続けてきた我々の仲間たちが、一人ずつ市場から退場せざるを得なくなった結果が、現状であると言える。

このような状況にあっても、我々は公共的な役割や機能を十分踏まえ、地域の生活者へ必要な販売・サービスの提供や雇用の場の確保等を必死に行ってきた。今後も、営業を続けることが地域への貢献であるとの信念を持って、厳しい環境の中全力で取り組んでいく覚悟を持って臨んでいく。個人消費を活性化させるための手段である賃金の引上げについては、最低賃金制度を守るという意識を持ちつつも、地域経済の再生や活性化、個店および商店街等の振興などの効果が出ない中で、自助と共助だけでは乗り切れないことへの、十分な配慮を求めるものである。中でも、税制、金融等の支援は重要であり、効果的で使いやすい各種施策を講ずることを強く要望する。

1. 消費税増税は、個人消費の喚起策を実施するとともに将来不安を払拭する確実な施策を講じた上で行うこと。また、軽減税率の導入に当たっては、事務負担等の軽減策を講ずること！

平成26年4月に消費税率を5%から8%へ引き上げて以来、個人消費の回復が政府の計画どおりに進まないことから、8%から10%への税率引き上げの時期を2回延長した。先の総選挙でも与党として、平成31年10月には引き上げを行い、軽減税率を導入することを表明している。

我々中小小売業者にとっては、税率引き上げに

よる個人消費の低迷が再び起きないように有効な施策を講ずるとともに、将来に対する生活不安を払拭するしっかりとした社会保障制度を確立することが必要である。

また、軽減税率の導入に伴い、消費者と直接対応する中小小売業者の徴税や商品別仕分け等の事務負担の軽減策や助成制度の創設などの対策を講ずることを強く要望する。

2. 地方経済を支える中小小売業者・商店街等の事業承継・継続のための各種施策及び優遇策を講ずること！

地域経済を支える、中小小売業者・商店街等は、経営者の高齢化と後継者難により、廃業の危機を迎えている。中でも、個人事業者では約7割が自分の代で廃業するとの意思表示をしているという調査結果もある。

法人事業者の非上場株の相続に関する税制優遇はそれなりに行われているとはいえ、事業を円滑に承継するには不十分であり、個人事業者では宅地の承継時の優遇税制以外では、見るべき優遇策はない。

後継者難の解決のために、マッチング施策の実施など、後継者育成を行うとともに、経済の地域内循環の推進や固定資産税の軽減の実現など、中小小売業者の事業承継・継続を進める支援策を強く要望する。

3. 中小企業に対する外形標準課税導入は絶対に行わないこと！

日本の全事業者数の約99%を占め、全従業員の約70%が就業する中小企業の約70%が赤字の状況にある。

外形標準課税は、赤字企業に対しても課税されるため、経営基盤が弱い中小企業にはキャッシュフローの悪化を招き兼ねない。

また、雇用の約7割を抱える中小企業にとって、従業員数が課税対象となる税制は、雇用の受皿機能を失わせ兼ねない。断固反対する。

以上が、本サミットの要望項目である。我々全国の中小小売業者は、この厳しい経営環境の中、地域社会と地域経済の発展に資するため、この要望事項の実現に向けて総力をあげて邁進することを宣言する。

平成29年11月16日

第17回全国中小小売商サミット